

<入札・契約制度運用の一部見直しについて>

入札・契約手続きの公正性を高めるため、指名競争入札により執行する建設工事・業務委託・各事業の閲覧用設計図書（設計書・仕様書・図面等）につきましては、現在、指名業者宛に直接郵送（着払い）しているところでありますが、事務の効率化及び経費の削減の観点から、**市ホームページ上に「設計図書閲覧用専用ページ」を開設し**、電子データのダウンロードによる閲覧方式に変更いたします。

なお、「**設計図書閲覧用専用ページ**」のアドレスにつきましては、指名通知書に記載し、指名業者にお知らせいたします。

※ 事後審査型条件付き一般競争入札により執行する案件につきましては、従来のとおり「入札公告」と併せて掲示いたします。

○ 適用時期

平成19年 7月 1日以降、指名競争入札により執行する案件（建設工事・業務委託・事業）に適用いたします。